# SAGA2024武雄市弁当調製施設募集要項

#### 1 趣旨

この要項は、本市で開催される第78回国民スポーツ大会(以下「国スポ」という。)に参加する選手・監督、役員、視察員及びその他関係者に提供する弁当の調製施設の募集について、必要な事項を定める。

#### 2 業務内容

弁当の調製、競技会場への搬入及び弁当容器の回収

#### 3 応募要件

別紙(弁当調製施設の選定基準)を満たすこと。

#### 4 応募方法

次の書類を実行委員会事務局まで持参又は郵送により提出すること。

- (1) 弁当調製施設応募申込書(様式第1号)
- (2) 弁当調製施設調査票(様式第2号)
- (3) 営業許可証の写し
- (4) 食品衛生監視票の写し(応募日から起算して1年以内のもの)
- (5) 食品賠償保険証書の写し

#### 5 募集期間

令和5年12月1日(金)~令和6年2月15日(木)まで

持参の場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分までとする。郵送の場合は、締切日の消印を有効とする。

## 6 選定方法

提出された書類に基づき審査を行い、実行委員会が弁当調製施設を選定する。選定の結果については、事業者へ選定結果通知書(様式第3号)にて通知する。

# 7 その他

- (1) 各様式は、実行委員会のホームページからダウンロードすること。
- (2) 書類の郵送費用等応募に要する費用は応募者の負担とする。
- (3)提出された書類は返却しない。また、必要に応じて複写することがあるが、実行委員

会の弁当調製関係業務及び県実行委員会との情報共有や管轄保健所による食品衛生指導等 以外には使用しない。なお、法令等の規定に基づき開示を求められた場合を除き、第三者に 提供又は開示はしない。

- (4) 弁当調製施設として選定された場合でも、発注を確約するものではない。
- (5)数量及び配達場所については、実行委員会の指示によるものとする。

#### (別紙) 弁当調製施設の選定基準

当該基準を満たす弁当調製施設の中から、国スポにおける弁当調製意思及び当該調製施設の状況等を勘案の上、実行委員会事務局が選定する。

#### 1 対象施設

食品衛生法等の関係法令に基づく営業許可を受けており、武雄市内に本社または製造所を有する弁当調製施設であること。ただし、実行委員会事務局が必要と認める場合はこの限りではない。

## 2 施設の衛生管理

- (1) 令和3年9月5日以降に食中毒発生等により食品衛生法に基づく営業停止等の処分を受けていないこと。
- (2) 食品衛生法関係法令に基づき、HACCPに沿った衛生管理に取り組んでいること。
- (3) 提供食数にかかわらず、1 食分を余分に調製し、検食として容器ごと-20 C以下で 2 週間以上保存できること。
- (4) 調理従事者(食品の盛り付け等、食品に接触する可能性のある者であって臨時職員も含む)の全員に対し、国スポ開催前の1か月以内に検便検査(赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌を含むもの)を実施することが可能であること。なお、検便検査項目にはノロウイルス(抗原検査)も含めることが望ましい。
- (5) 食品賠償保険等に加入していること。

## 3 施設の調製能力

- (1) 提供可能数が1日あたり100食以上であること。
- (2) 献立の日替わり提供が可能であること。
- (3) 第三者に委託することなく弁当の調製が可能であること。
- (4) 実行委員会が定める弁当料金による調製が可能であること。
- (5) 実行委員会が定める食材及び献立内容で調製が可能であること。

#### 4 施設の対応能力

- (1) 適切な温度管理のできる車両等による搬入ができること。
- (2) 通気性が良く、かつ搬送が容易で清潔なダンボール箱等に梱包しての納入が可能であること。
- (3) 競技会の運営に合わせた搬入及び弁当容器の回収ができること。
- (4) 弁当付属品として、お茶、割り箸、爪楊枝、お手拭及び持ち運び用の袋の納入が可能であること。

- (5) 実行委員会が指定する包装紙等を使用できること。
- (6) 弁当容器に以下の項目をラベルシール等で表示できること。
- ア 弁当の名称
- イ 原材料名 (アレルゲン、遺伝子組換え、原料米の産地等の表示を含む)
- ウ 食品添加物
- エ 消費期限 (時刻まで表示)
- オ 保存方法
- カ 製造所所在地・製造者名
- キ その他食品表示関係法令により規定される表示
- ク 提供後速やかに食べてもらう注意喚起表示
- ケ 持ち帰りを禁止する表示
- コ その他実行委員会が指示する表示
- (7) サンプル調査を行うために、実行委員会が指定する日時に、献立、サンプル(試食 弁当)及び写真を提供し、当該調査において指示事項について改善することが可能 であること。
- (8) 荒天等により開催が変更又は中止になった場合、実行委員会の指示に対応が可能であること。

#### 5 信用状況

- (1) 納税義務が履行されていること。
- (2) 武雄市暴力団排除条例(平成 24 年条例第 1 号)第 2 条第 4 号に規定する暴力団等ではないこと。

# 6 その他

県実行委員会が制定した「SAGA2024食品衛生対策実施要領(別紙1)食品提供施設の営業者等が遵守すべき事項 | を遵守できること。